

## 企画提案書作成要領

企画提案書は、以下の「留意事項」に留意し、「記載項目」の各項目について記載すること。  
 なお、企画提案書の規格はA4横・両面印刷・長辺二つ綴じとし、様式は任意とする。

### 【留意事項】

- 厳格に審査するため、企画提案書には会社名など提案者が特定される情報は記載しないこと。
- 企画提案書への添付資料は不可とする。
- 業務の背景、目的及び仕様書を踏まえたうえで、仕様書の内容を変更したほうが効果の高いと判断した場合は、積極的にその修正提案や追加提案を行うこと。

### 【記載項目】

- 次の表に記載している「1. 業務内容」から「5. 提案金額」までの項目に関して、必ず記載すること。
- 「1. 業務内容」の提案にあつては、仕様書に記載しているターゲット、各業務の目的、目標 KPI 等に十分に留意すること。また、(1)から(3)までの内容以外のことで提案があれば、追加して記載すること。

項目	内容
1. 業務内容	<p>(1) 「ながさき移住ナビ」への誘導広告配信</p> <p>○「ながさき移住ナビ」の閲覧数拡大及び認知度向上を目的とした Web 等広告の配信について、CTR 低下対策や、Web 広告の具体的発信媒体、移住関連イベントの広告内容、担当課が運用している YouTube アカウント内の動画の活用方法等の案も提案すること。</p> <p>○併せて、ターゲットに対して広域的確にリーチするための訴求力のある発信内容、各種情報媒体（Web 広告、SNS、Web メディア等）の特徴及び強みを踏まえた効果的な広報や、メディアミックス（複数媒体活用の視点に基づいた魅力発信方法）などの手法等についても提案すること。</p> <p>○また、目標 KPI を達成するための効果的な案が別にある場合は、併せて提案すること。</p>
(2) 動画の制作・配信、広告配信、Instagram キャンペーン の開催	<p>■動画の制作・配信</p> <p>○制作・配信するロング動画、ショート動画それぞれの内容や、ロング動画において紹介する県内各エリアの移住先（U I ターン先）としての魅力（フォーカスする移住者から見た長崎県内各エリアの魅力）、それぞれの動画の撮影・制作の方法、配信スケジュール等の案を提案すること。</p> <p>■広告配信</p> <p>○目標 KPI を達成するための広告配信案を提案すること。</p> <p>■Instagram キャンペーン の開催</p> <p>○Instagram キャンペーンの内容について、具体的に提案すること。</p> <p>○また、より多くの投稿を獲得するための効果的な案が別にある場合は、併せて提案すること。</p>

	(3) 首都圏での移住促進イベントの開催	<p>○首都圏で開催する移住促進イベントに関して、イベントの周知方法（特に Web 広告、SNS 広告等）や、集客及びイベント効果を高めるための取組、イベント自体の内容、参加者が SNS 等でイベント内容を拡散する仕組み、終了後アンケートの様式などを具体的に提案すること。</p> <p>○また、目標 KPI を達成するための効果的な案が別があれば、併せて提案すること。</p>
2.	業務実績	<p>○過去に実施した同種又は類似の業務の実績について、次の内容が分かるように作成すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務名、発注者名、契約額、業務期間、業務の概要</li> </ul>
3.	スケジュール	<p>○各業務のスケジュールについて、その工程を具体的かつ明確にした上で、いつ何をするのが分かるように作成すること。</p>
4.	業務実施体制	<p>○業務実施体制について、各業務の実務担当者及び責任者、県との調整担当者、業務全体の統括責任者などの役職・氏名、役割分担、それぞれの業務実績（経験の有無）等が分かるように作成すること。</p> <p>○再委託を行う場合は、再委託先について明記すること。</p>
5.	提案金額	<p>○原則として、仕様書「5. 業務内容」の業務順に、提案する業務内容に必要な事項ごとに、その単価、数量など、積算内訳を示すこと。なお、独自提案の積算内訳については、その後に追記すること。</p> <p>○なお、人件費や間接経費を別建てにすることは問題ない。</p> <p>○単価は、消費税及び地方消費税抜きの金額とすること。</p> <p>○提案金額（総額）は、消費税及び地方消費税を含めた金額で表示すること。</p> <p>○なお、提案金額には、提案する業務（各業務に係る編集、制作・運用、調査、分析、報告等）にかかる一切の経費を計上すること。ただし、仕様書 5(3)ア及び同キに記載する「首都圏での移住促進イベントの会場使用料（備品等の使用料を含む。）」及び「長崎県在住者のイベント参加に要する旅費」は除く。</p>